

11月8日の生活文協委員会 の審議（作成 神尾直志メモ、公式の議事録ではありません）

以下敬称略

生活文教委員会

議長 山田、副議長 川里

委員 外山、橋本、伊藤、水口、中倉

署名数 803

#### ■神尾趣旨説明 5分

質疑

水口委員)

Q) どのような団体から意見はどこから出ていますか？

A) JAが事務局をやっている小平市都市農政推進協議会、相続税減免について

Q) 都市農地賃借円滑化法でどんな活用を考えているか？

A) 農業委員会は生産農家に限定しているような説明だったが、農水省活用事例では体験農園開設、障害者向け市民農園にも貸し出している。

Q) JAが同様な意見をだしているのに請願する意義は？

A) 農家ではなく市民側から都市農地をまもってもらいたいという意見ができることに意味がある。

Q) 農家の声はどんな声があったか？

A) 自分の代の相続で農家は終えるや、跡継ぎがない、引き継げる相続人がいないという声もあった。

伊藤委員)

Q) JAが出しているのに、請願することで効果があると思うか？

A) すぐに変わると思えない。近隣市、区部でも同じような請願をすることで変わる可能性はあると期待している

Q) 農家でないあなたが所有者の権利に触れるのはどうなのですか？

A) 権利には触れていない。決めるのはあくまでも財務省。農家とその他の市民の間には隔たりを感じていたが、個別訪問の結果、どの農家も興味を持って賛成してくれたのでやることにした。

#### ■筆頭紹介議員 福室 趣旨説明 5分

伊藤委員

Q) 議員経由で出すことについて二重審議になり時間の無駄だ。農家の支持者も多い自民党が最初から意見者を出せばよいのでは？

A) 最初に請願者の依頼を受けたときに、その時にはそのような話もして一度止めた。

請願者が農家とも話をし、市民周知の目的もあるという情熱があったので政和会として受け入れることにした。

Q) つまり請願者の自己満足ということではないか？請願とはそういうものなのか？

A) 政和会から、J A、国会議員ほか十分に審議した結果です。

■理事者への質問、回答は産業振興課齊藤課長

橋本委員

Q) 生産緑地買取ができないのは公平性の問題か？

A) 10 か月の相続税支払いまでのタイミングであわない。

他市の例では、調布の最後のたんぼで保存用として買った。世田谷は農福連携のニーズとタイミングがあった。買い取る理由もないということ。

Q) 市として市街化区域で開発がすすみ、宅地化がすすみ固定資産税収入が増えるからメリットがあると考えてはいるのでは？

A) 産業振興課、農業の発展、農業所得を増やして農地を守ってもらいたいと考えている。特定生産緑地の指定 97.2%、都内でも高い。都市計画部局と農業委員会、農家をしっかり回ってお願いした。

水口委員

Q) どんな理由で農地が減少していると認識しているか？

A) 相続税を払うためと認識している

Q) 都内でも 5 番目のペースで減少している理由は？

A) 相続が続いたため。この 1 年で買い取り請求が 11 件、3.46ha

Q) 生産緑地買取活用しない理由はなにか？

A) 買取る切迫の事情がない。どこに相続が発生するか読めない。相続人多数にわたると同意がとれない。農福連携は、小川一丁目の福祉事業者とやっている。市民農園も存在している。

Q) 都市農地賃借円滑化法の活用についてはどう考えているか？

A) 農家が農地を管理するという原則が農地法にある。

八王子の東京農業アカデミーなどできちんと研修を受けた新規就農者が経営計画を立てて、認可することになっている。

Q) どのような都市農地を守ろうとしているのか？計画はあるのか？

A) 農業所得を上げることで守ろうというのが基本方針

■採決

採決 5、継続審議 1

採決は、6 名全員が賛成